

[トップページ](#) > [組織一覧](#) > [教育委員会](#)（[教育総務部](#)）[学務課](#) > [学務係](#) > [お知らせ](#) > 「個人情報の取扱いに関する規程」を制定しました

「個人情報の取扱いに関する規程」を制定しました

最終更新日：2015年6月5日

各学校においては、草加市個人情報保護条例及び各校ごとに制定された校内個人情報取扱規定に基づき、適正な個人情報の取扱いがなされているところですが、第三者への提供等を含め、各学校が取得した個人情報の適正な取扱いのさらなる徹底を図るため、改めて本規程を定めました。

個人情報の取扱いに関する規程

1. 個人情報保護に関する基本方針

各学校は、個人情報の保護の重要性を認識し、草加市個人情報保護条例及びその他の法令等を遵守し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めるものとする。

- (1) 個人情報の取得について
個人情報を取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得すること。
- (2) 個人情報の利用について
取得した個人情報は、取得する際に明示した利用目的の範囲内で、教育活動に必要な限りにおいて利用すること。
- (3) 個人情報の第三者への提供について
取得した個人情報は、法令等に定める場合等を除き、本人（法定代理人となる保護者を含む。以下「本人」という。）の同意を得ることなく第三者に提供しないこと。
- (4) 個人情報の安全管理について
取得した個人情報は、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理の措置を講じること。
- (5) 個人情報の第三者への委託について
取得した個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当該個人情報が安全に管理されるよう必要な措置を講じること。
- (6) 個人情報の開示・訂正・利用停止について
取得した個人情報は、本人から当該個人情報の開示・訂正・利用停止の依頼があった場合は、適切に対応すること。

2. 個人情報の目的外利用及び外部提供の制限

各学校は、個人情報の目的外の利用及び外部への提供をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、提供することができる。

- (1) 本人の同意があるとき。
- (2) 法令又は条例等に定めがあるとき。
- (3) 出版、報道等により公にされているとき。
- (4) 個人の生命、身体、生活又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。
- (5) その他、各学校が草加市情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて公益上特に必要があり、かつ本人の権利利益を不当に侵害しないと認めるとき。

3. 個人情報の取得

各学校が個人情報を取得する際は、本人に対して、当該個人情報を取得する目的及び利用範囲を明示した書面を交付し、かつ、本人からの許諾の意思は、書面をもって徴取しなければならない。

4. 個人情報の管理

各学校が取得した個人情報及び当該個人情報を基に作成した名簿等には、管理番号並びに取扱い又は持ち出しに係る注意喚起語を付し管理簿により整理し、適正に管理しなければならない。
また、保管においては、施錠できる保管庫で安全に管理するものとする。

5. 研修等

各学校は、個人情報の保護の重要性を認識させるため、教職員を対象とした研修等を実施し、その取扱い等に関し、常に意識を図らなければならない。

制定までの経緯

市内の各小中学校においては、草加市個人情報保護条例及び各校ごとに制定した校内個人情報取扱規定に基づき、適正な個人情報の取扱いに努めてきました。

しかしながら、市内の小中学校において、PTAが児童の安全な登下校環境の構築のために「緊急地区連絡網（通学班名簿）」を作成するに当たり、学校が保持していた住所等の個人情報が記載された名簿を保護者の承諾を得ずにPTAに提供していることがありました。

教育委員会としては、当該校に対し厳重に注意するとともに、個人情報が適切に管理されるよう各学校に通知いたしました。さらに、再発防止と今後の個人情報の適正な取扱いのさらなる徹底を図るため、ここに本規程を制定したものです。

問い合わせ先

担当：学務課 学務係
住所：〒340-8550 草加市高砂1丁目1番1号
電話：048-922-2674

ファクス：048-928-1178
[メールで問い合わせ](#)